

青い森鉄道株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 目標・取組内容等

<目標 1>

管理職に占める女性比率を20%以上にする

<取組内容等>

令和4年4月1日～

- ・ 管理職候補を対象に、管理職に求められる資質・役割について学ぶ研修を実施する。
- ・ 所属長による社員面談で、他業務への従事希望を聞き取りし、職域を広げる検討を行う。

<目標 2>

採用する女性割合20%以上の継続

<取組内容等>

令和4年4月1日～

- ・ 当社ホームページや採用案内パンフレット等で、活躍する女性社員を紹介する。
- ・ 会社説明会等で、女性社員と学生が直接対話できる場を設ける。

<目標 3>

月平均残業時間45時間以内の継続

<取組内容等>

令和4年4月1日～

- ・ 事前申請の徹底及び所定外労働縮減の通知を行う。
- ・ 定期的に現状を把握し、所定外労働時間が多い社員がいる箇所についてはヒアリング、原因分析等を実施し改善を図る。

3 女性の活躍に関する情報公表（一月あたりの平均残業時間）

- ・ 6時間37分